

平成30年度 江戸川区立平井小学校 学校経営方針

江戸川区立平井小学校長 山下 靖 雄

平成30年度 経営テーマ

笑顔あふれる学校 平井小学校

平井小学校の新たな教育の創造

はじめに

江戸川区立平井小学校の教職員5箇条として以下を記す。この五箇条を念頭におき、目指す教職員像とすることが、学校経営目標の達成には不可欠である。個々が努力を重ね同じ喜びを共有できるよう職務を全うしたい。

- 1 子供たちを引き付ける魅力ある教職員となる。
- 2 子供、保護者、地域の方と適切なコミュニケーションがとれる教職員となる。
- 3 笑顔を絶やさない教職員となる。
- 4 分かりやすい授業をできる教員となる。
- 5 我々は脅師ではなく教師である。

I 目指す学校像

- 子供が学びを通し、互いにかかわり合いながら思いを伝え合う学校
 - 子供や保護者、地域の思いに寄り添った導きのできる学校
 - 教職員同士が互いの思いを伝え合い、新たな教育の創造できる学校
- 加えて
- 美しい学校(校内環境、言語環境の整った美しい学校)

II 基本的な考え方

1 子供の真の笑顔を導き出す教育の在り方

どの子にも内在する「成長する力」を引き出し、よりよい方向に導き、伸ばしていくことが教育に携わる者の責務である。子供は自らの力を学びを通して伸ばすときに真の笑顔を見せる。この笑顔を導き出すために、教える者のプロフェッショナルとして個々の子供の姿を見極め啐啄同時の心得の下、適時に適切な指導を行い、教育内容の質的向上を目指す努力を続けたい。

2 互いに切磋琢磨し、協働の姿勢をもつ組織の在り方

我々教職員は、常に教えることの喜びや楽しさを味わう姿勢をもちたい。そのためには個々の力量を高めることを怠らず、互いに切磋琢磨し、高め合う組織でありたい。そして、教育目標達成に向け社会の要請、保護者の要望等を鋭敏に受け止めながら創造的な教育活動を作り出す協働体でありたい。

3 保護者・地域の信頼を受ける教育活動の在り方

保護者や地域の方々には、共に子供の成長を願うという立場から、学校としての説明責任を果たすとともに、教育活動に理解・協力・支援をいただきながら常に信頼される学校づくりに努めたい。また様々な教育活動を通して、具体的な成果を上げ、その信頼をより確かなものにしていきたい。

4 校内環境、言語環境を美しく整える

美しい環境には美しい心が育つ。温かく美しい言語環境の中ではぐくまれれば、温かく、美しい心をもった子供たちが育つ。日常的に校内環境、教室環境、言語環境を整え、子供たちの心を育てていきたい。

III 学校の教育目標

日本国憲法及び教育基本法、人権尊重の精神を基調とし、心身の健康と豊かな人間性や社会性をはぐくみ、確かな学力の定着を図る。また、児童一人一人を生かし、能力を最大限に伸長させ、生涯にわたって学び続ける

意欲をはぐむ(学びに向かう力, 人間性等の醸成)。さらに、国際社会に貢献できる広い視野と連携意識をもった児童の育成を目指し、児童及び地域の実態に即して、次の目標を設定する。

やりぬく平井の子

- やりぬく心 (すすんで学びにおかう心や態度、困難に負けずにやり遂げる強い心)
- やりぬく体 (健康な体、体力)

これらの学校教育目標の実現に向け、きめ細やかな教育を徹底し、常に計画(PLAN)、実践(DO)、評価(CHECK)、改善(ACTION)を本校のよき伝統・校風として発展させ、保護者、地域・社会の教育力とともに育てる教育活動を充実する。そして子供、教職員の思いやりがあふれる平井小学校を創る。

IV 具体的方策 区重点施策と関連させて

1 確かな学力の向上 区重点事業3

学校は児童が学ぶ場所であり、教職員が教え導き、学力を付ける場である。1単位時間の学習時間そして学習指導要領の時数を確保し、児童一人一人を大切に、教育のプロフェッショナルとしての力量を備え、学ぶ楽しさ、伝え合う喜びを味わわせ、充実した授業を行う。ことに今年度は新学習指導要領における移行措置期間となっており、総則に示された改訂の理念を実現すべく、授業改善の努力を重ねなくてはならない。

学習指導要領の目標達成のため、主体的な学び、対話的な学び、学びに向かう力、人間性等、体験、活用、思考力、判断力、表現力、言語活動の充実、道徳、ICT活用、健康・体力をキーワードに授業改善を行カリキュラムマネジメントに基づく指導計画を作成し、生きる力を育成する。

取組指標	①年間35回以上のとことんタイムの実施 (低週2 中高週1) ②校内研究授業年6回実施 ③教育課題実践推進校説明会実施(1月18日)	成果指標	①東京ベーシックドリル診断テストにおける平均正答率50未満児童を10%以内に減少 ②全国学力・学習状況調査及び都学力調査→全国・都平均以上 ③別途定めた校内研究にかかわるアンケート調査年2回の数値向上
-------------	---	-------------	--

(1)意図的・計画的な教育活動の実践

・学習指導の充実には意図的・計画的・継続的・組織的且つ緻密な指導が必要である。日々の教育活動はPDCAサイクルにより進行管理を繰り返し、その内容を充実させ高めていくものである。そのためには週案の作成は不可欠である。週案簿は前週の金曜日に提出し、指導・点検を受ける。また、学年会は週案簿をもとに運営する。さらに、週案簿には必ず、一週間の指導状況を振り返り、自身の指導についての成果や課題を記述し、次週以降の指導計画に生かすと同時に指導者としての思いを記載するものとする。

週案簿には以下の内容を記載する。

- ①単元名または題材名 ②指導のねらい(評価規準)③必要に応じた学習活動・内容
- ④安全指導 ⑤予定時数と実施時数 ⑥指導記録

(2)分かる喜び・できる喜びを味わう学習指導の充実

・「分かる」「できる」という喜び、発見の感動、課題をねばり強くやり抜くことで味わう達成感・充実感は学習意欲や向上心を育てる。そのために、問題解決的な学習、思考力を高める学習活動、体験的な学習を指導計画に位置付ける。授業改善の視点として、指導内容の明確化、評価項目の重点化を行い、毎時の授業に即したより具体的な評価規準にどの児童も到達するような指導方法の工夫を行う。これをもって指導と評価の一体化ととらえる。育てたい資質・能力を確実に身に付けることを意識した授業を展開していかなければならない。これは不断の教

材研究に加え児童の実態、学びの実態に応じた指導方法を実践していかなければ実現できないものである。全学年、全学級、全教科でこのことを意識的に行っていく。また、学校にしかできない学び方は友達とのかかわりである。少人数集団を活用するなどして各教科の特性、発達の特性に応じた学び合いを重視した学習を展開し、対話的な学びの実現に努める。この際、思考力・判断力・表現力等を一層育み、主体的に学習に取り組む態度を育てるために、平成28年3月に東京都教育委員会から発行されたリーフレット「東京方式 1単位時間の授業スタイル」を参考に、各教科の1単位時間の授業スタイルを全校で確立することとする。

また、学習指導要領改訂を受け、授業改善の視点として取り上げられた「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けては全教科領域共通の視点である。各個人、学年、校内研究においてもこのことを意識した指導の改善を目指すこととする。加えて、地域公共施設、博物館、図書館、伝統文化、地域学習材等「地域を学びの場とする授業」を各学年の学習内容・実態に応じて行う。

(3)算数習熟度別学習の充実

・算数では東京都の習熟度別指導ガイドラインに基づき、指導計画、教材内容について児童・保護者に十分説明した上で具体的な実践を通し、学級の枠を超えた発展授業、補充授業、課題別授業を行う。年間指導計画に従い、明確なねらいを定めた授業、創意工夫した学習活動を行う。また、全学級配付の教具を有効活用し、主体的で対話的な学びを推進すると共に算数ノートの記述については「学力向上委員会」提案の方法を全学年で徹底する。

(4)基礎・基本の徹底と補充的な学習の充実

算数の基礎・基本的な内容を東京ベーシックドリル診断テストに示された内容ととらえ、その定着率向上を目指した、授業改善に加え補充的な学習の時間(とことんタイム)を定期的に設定する。今年度は週1回の朝学習の時間を加えて活用する。また算数以外の教科についても家庭学習等で積極的に「東京ベーシックドリル」を活用し、基礎的・基本的な学習内容の定着を図る。

(5)指導法の共有

・優れた授業実践については、その指導案を校内サーバーにPDF化して保存し、いつでも閲覧できるようにする。各学年会では共同で教材研究する時間を必ず設定し、指導法の共有を図り、学年内の指導格差を解消すること。また、平井小学校の学び・生活の基準を示した「平井小学校スタンダード」をどの学級でも共通して実践し、学級間における指導格差をなくす。

(6)校内研究の充実

・校内研究の充実は学校の教育力向上には必須のものであり、学校教育力の生命線である。今年度はこれまでの校内研究を総括して、江戸川区教育課題実践推進校指定を受け、国語科 文学的教材を通した「主体的、対話的で深い学び」の実現に向けた研究を全教職員一丸となっていく。その研究過程では各々が主体的な学びを推進することを期待する。また、その質を向上させるための議論を徹底して行う姿勢を定着させたい。年間6回の研究授業(実証授業)を2学期までに終わらせ、1月の研究発表を迎える。全学級担任が事前、事後等の実証授業を含めて研究授業を公開し、指導力の向上にも努める。このような研究を通し、その成果を児童の姿や意識調査から検証し、確実な成果を伴う研究としていく。なお、調査項目については経営推進部で検討の後、4月下旬、2月上旬の2回にわたって行うものとする。

(7)ICTを活用した授業の推進

・校内ICT環境を十分に活用し、「分かり易い授業」を心掛ける。特に校内予算で購入しているデジタル教科書については積極的に活用を図ること。また、近夏に予定されているPCのリプレイスに伴いPC環境の改善が期待される。新たな活用方法について研さんに努める。学習指導要領改訂に伴い、導入されたプログラミングについては情報リーダーやICTアシスタントを講師とした研修の機会を設定する。

2 体力の向上 区重点事業4

運動遊びの日常化は体力向上にとっては不可欠な要件である。体力テストの結果数値向上にのみ目を向けると本末転倒な指導になりかねない。体力向上にはトレーニング的な手法を用いるのではなく、あくまでも子供がもつ内在的な運動に対する関心を高め、運動を日常的かつ継続的に行っていける環境づくりを本校では全校的に進めていきたい。そのために以下のことを実践する。

取組指標	①年間35回のゆうゆうタイムの実施 ②新学習指導要領に則った、体育科授業実践	成果指標	①「運動が好き」かつ「体育が楽しい」と回答する割合を区平均以上に変容させる。 ②別途作成項目によるアンケート調査の数値向上（年間推移比較） ③体力合計点の全学年全国平均以上
------	---	------	--

(1) 休み時間を活用した全校運動遊び

- ・いつでも簡単にできる運動遊びを学級単位で行う。（都小体研実践資料参照）
 - ・教師はプレイリーダーとして運動遊びにかかわる。
 - ・年間35回の機会を設定し、数多くの運動遊びを経験させる。
 - ・使用する場所は校庭、体育館、屋上とする。
 - ・計画を随時見直し、PDCA サイクルに則った計画改善を行う。
 - ・児童の中のプレイリーダー育成を今年度は視野に入れた活動を行う。
- ※これらの成果については経営推進部が定めるアンケート調査（年2回）を分析し、検証を行う。

(2) 体育的活動の実践週間設定

- ・なわとび、持久走などの継続実施に効果的な価値がある運動内容を取り上げ、〇〇週間として全校的に実施する。

(3) 休み時間の学級遊びの推進

- ・休み時間に多くの子供たちが運動遊びに積極的ににかかわれるよう各学級で工夫を行う。授業準備等に支障がない範囲で教員も積極的に子供たちと遊ぶ機会をもつことを努力目標とする。

(4) 体育授業の改善

- ・体育科の授業には教科書がない。担任の体育指導がスタンダードとなってしまう。そこで、体育科の学習改善を図るために参考として文部科学省作成の各種出版資料や「授業まるわかりハンドブック」（WEB サイトからダウンロード可）等を活用し各運動領域および保健領域の特性に応じた指導を行うこと。その中で、運動することの楽しさを十分に味わえる体育学習を展開する。体育は鍛錬ではなく学習である。また、体育主任から発出される資料を参考に年間指導計画の確実な実践を全学年・全学級で行う。なお、準備運動は教師の指導上の役割であり、決して児童に任せてはならない。加えて、号令を掛けながら運動を行うような状況については改善をしていく。

体育用具の準備についてはいわゆる体育係と称する一部の児童のみが担うものではなく、全児童の協力の下行われるべきものである。

平井小スタンダードに示されたように、体育着着用の約束事についても全学年・学級で徹底していく。

(5) 実技研修会の実施

- ・為して学ぶことにより、児童への指導のポイントが明確になる教科特性がある。必要に応じて年間2～3回の実技研修会を実施する。

3 読書科の推進 区重点事業5

読書科は江戸川区独自の教科であり、以下の目標が定められている。

読書における見方・考え方を働かせ、読書を通じた探究的な学習を通して、生涯にわたって主体的に学び続けていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

〈読書科における見方・考え方…読書を通じて、人や社会、自然に関わる様々な事象を多様な観点から捉え、自己の考え方や生き方、実社会、実生活と関連付けること〉

- (1) 読書から生きて働く知識を習得するとともに、資料の収集の仕方、記録の取り方を身に付けることができるようにする。(知識及び技能)
- (2) 問題を発見し、読書を通して集めた情報を整理・分析して解決するとともに、自らの考えをまとめ・表現することができるようにする。(思考力、判断力、表現力等)
- (3) 読書及び読書を通じた探究的な学習のよさを認識し、主体的に取り組むとともに、社会の中で積極的に学び続けていこうとする態度を養う。(学びに向かう力、人間性等)

これらの目標を達成するために以下の具体的な取組を行う。

取組指標	成果指標
①朝読書の時間（15 分間）1 単位時間（45 分間）による年間 35 時間の授業実施 ②読書科，図書館活用に関わる研修会 年2回の実施 ③読書科ノートを活用した授業実践	①「課題を立てて、情報を集め、発表する学習を行ったか」の数値向上（4月—12月） ②「自分の考えを発表するのが得意」と回答する児童の数値向上（4月—12月）

(1)朝読書の時間活用

・朝読書の時間(15 分間)は単なる読書の時間ではなく、探究的な学習へのアプローチ若しくは解決のための調べ学習時間として活用すること。この時間は単に児童に本を読む時間として預けてはならない。意図的・計画的な指導による本を使った探究的な学習の時間の一部となるように工夫すること。従って、朝読書の時間は必ず担任教員は各教室で、読書科に関わる指導に専念しなくてはならない。

(2)学校図書館の積極的な活用

・学校図書館が情報メディアセンター化されていることは本校の施設的なアドバンテージである。しかしながらその価値を全教職員が意識し、活用していかなければ指導成果には結びつきにくいことも事実である。情報担当と図書担当が意見を交換した上で、『図書館活用計画』を平成30年5月中に素案策定し、経営推進部に提案すること。その後、全体に周知しどの学年・学級でも効率よく学校図書館が活用できるようにする。また、学校図書館では安易にインターネットによる調べ学習の検索を掛けるのではなく、既存の図書資料等を十分に活用した探究的な学習が進められるよう配慮すること。

(3)読書科ノートの活用・発表の機会設定

・区教育委員会より配布される『読書科ノート』を十分に活用し、読書科の学習が探究的な学習になるよう指導の工夫を行う。また、調べ学習が終末を迎えた段階で、1単位時間の読書科の時間等を活用した『学習発表会』の機会設定を学年の発達段階に応じた方法で設定する。

(4)評価

・読書科は教科であり、指導と評価が必須である。しかしながら評定のための評価に陥らないように十分に配慮したい。なお、その教科特性から数値等による評定は行わず、記述による表記を「あゆみ」の中に行う。

4 外国語活動の推進 区重点事業6

外国語活動は新学習指導要領の告示に伴い、平成30～31年度の移行期間を経て、2年後からは3,4年生で年間35時間、5,6年生では「外国語」として年間70時間の授業が実施されることとなった。移行期間一年目である今年度はそれぞれ移行措置として15時間、55時間の授業を実施し、学習指導要領に掲げられた3つの目標の達成を目指す。

〈第1 目標〉

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、話すことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 外国語を通して、言語や文化について体験的に理解を深め、日本語と外国語の音声の違い等に気付くとともに、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむようにする。
- (2) 身近で簡単な事柄について、外国語で聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合う力の素地を養う。
- (3) 外国語を通して、言語やその背景にある文化に対する理解を深め、相手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

(平成29年3月告知 『学習指導要領』より抜粋)

取組指標	①年間指導計画に基づく授業実施 ②小中連携プログラムの作成 ③6年生における『Tokyo Global Gateway』の活用 ④5年生における文化交流学習（地域人材の活用）	成果指標	①・「ALTの話の内容を理解できるか」 ・「ALTと話したことがあるか」 の数値変化かつ肯定的回答率8割以上
------	--	------	--

(1)ALTの活用

・ALTは3年生に15時間、4年生に10時間、5,6年生に20時間配置される。この時間はネイティブスピーカーと話しをする絶好の機会であり、できる限り多くの会話やコミュニケーションができる時間として活用を図る。3,4年生ではALTとの対話から始まり、5,6年生では児童同士の外国語を使った会話に進めていけるよう指導の工夫を行う。

(2)指導法の研修

・平成31年度の計画作成に向け、今年度の計画の検証を指導を進行しながら行い、改善を図っていく。また、先進校の研究発表会には担当者は必ず参加をし、定期的に伝達講習を行うこと。

(3)体験的学習の推進

・6年生…Tokyo Global Gateway における体験的な学習機会を設定する。
 ・5年生…旧平井第二小学校を使用している東北大学 大学院生(外国人学生)との文化交流会をオリパラ学習との関連で実施する。実施にあたっては学校経営推進部が渉外窓口となり、調整を図る。

(4)小中連携プログラムの作成

・中学校英語科への接続を考慮した、小中連携カリキュラムを検討し、平成30年度中に策定する。

(5)英語環境の充実

・先進校の実践事例を元に、校内英語環境の整備・充実を図る。各表示に英語表記を行うなどして、日常的に

文字としての英語に触れる機会を設定する。

5 生活指導・健全育成の充実 区重点事業8

他者への思いやりと人との豊かなかかわり、協調性をはぐくむ心の教育の充実、集団における望ましい人間関係の形成は、学力と相まって大切であり、学校教育の基本的な役割である。全ての児童が安心して過ごすことができる、心のよりどころとなる学級・学年をつくる。そのために以下のことを実践する。

視点1 児童理解の充実、いじめ等への対応

取組指標	①年間2回にわたるQ-Uテストの実施・分析 ②要支援群児童への個別の対応の充実 ③いじめ校内委員会の開催	成果指標	①Q-U 学級満足度要支援群の半減 ②いじめ問題解決率100%
-------------	--	-------------	------------------------------------

(1) 児童の状況を確実につかむ生活指導

- ・児童の動きを観察、記録し、問題については早期対応、ねばり強い指導を心掛け、組織を活用して解決を図る。教職員自らも人権感覚を磨き、人権を損なう行動や考えの発見に努める。(打ち合わせ、情報交換等であっても敬称をつけて児童名を呼名したい。)
- ・いじめの早期発見・解決のため、重点調査を年間2回以上実施する。また、Q-Uテスト(学級満足度調査)を実施、分析し、いじめや不登校、学級経営状況の把握に努め、具体的対応策を適切に実施する。Q-Uテストの結果と分析については自己申告の面接時に管理職とも情報を共有する。
- ・問題行動については随時児童面談を行い、解決後の継続観察、指導を怠らずいじめの連鎖を防ぐ。問題については、その事実、対応、指導、結果について週案に記述する。いじめについてはその状況を学年主任、生活指導主幹、管理職に報告し、必要に応じたいじめ対策委員会開催につなげる。不登校についてもその状況を記録し、校内委員会でのケース会議につなげ、その解決を図るよう努める。また、必要に応じて警察、ssw、子ども家庭支援センター、児童相談所とも連携を取りながら解決を図る。

(2) 自尊感情を大切に生活指導

- ・「他者を思いやる心」をはぐくむと同時に「自分を大切にする心」自尊感情をはぐくむ指導を心掛ける。とりわけ個々の児童が集団に対して貢献できる場面を設定し、「自己有用感」を各教育活動で育てる。問題行動に対処した改善策を大切にするとともに問題の未然防止を念頭に置いた生活指導を行う。

(3) SOSの出し方に関する教育の授業推進

- ・自殺の総合対策大綱の趣旨を踏まえ、学校における自殺対策に資する教育として、様々な困難・ストレスの対処方法を身に付けることを目的とした授業を平成30年度については、小学校5、6年生で実施する。実施形態は東京都が配布するDVD教材等を活用して学年もしくは学級単位行うものとする。

(4) 道徳学習の充実

- ・道徳の時間の確保を確実にし、指導の充実を図る。指導にあたっては道徳の全体計画、年間指導計画に従った意図的・計画的な授業を行う。特別の教科、道徳についての理解を深め、道徳授業地区公開講座ではその研修成果を示し、全学級授業公開を行う。講座では講師を招聘し、地域及び家庭と一体となった道徳教育の重要性を確認する。さらに各教科における道徳教育についても理解を進め、全教育活動を通して、道徳性をはぐくむ。なお、道徳授業の実施にあたっては一方的に指導者の価値観を押し付けるような授業ではなく、児童自らが考えをもち、友達と意見交流等を行いながら価値観について話し合う学習を行えるようにする。

加えて、文部科学省、東京都教育委員会から発出された指導資料、副読本資料等を適切に活用し、授業の改善を図る。評価については今後研修を深め、はぐくむべき力や態度を明確にする。その上で評価規準にした

がった記述による評価を行う。

視点2 不登校問題の改善

取組指標	①不登校対策委員会の開催	成果指標	①不登校児童0
------	--------------	------	---------

(1)新たな不登校を出さない取組

・不登校傾向にある児童の支援体制を整える。校長、副校長、生活指導主幹、養護教諭、学級・学年担任、スクールカウンセラー、関係諸機関(教育相談室、民生児童委員等)を交えた不登校対策校内委員会を組織して対応方法の検討、改善を進める。また、新たな不登校状況を作らないために以下のことに留意する。

①日常的な児童の状況把握と適切な指導助言(Q-Uテストの活用)

②学年会での情報の共有

③積極的な家庭訪問、面談の実施(家庭との連携)

④管理職、生活指導主任への報告

また、各学級担任は児童の出欠席状況、対応記録を記録し、引き継ぎ資料の作成に努める。

(2)保護者の心情に寄り添った相談

・不登校傾向に陥った児童の保護者の心情にしっかりと寄り添った相談体制を心掛ける。必要に応じて、学年主任、スクールカウンセラー、管理職等が同席した面談を行い、家庭のバックアップ体制を心掛ける。

視点3 SNSトラブル等への対応

取組指標	①江戸川っ子家庭ルール作りの周知徹底を行いワークシート回収率100%とする。	成果指標	①携帯電話等の使い方について家の人との約束を守っている児童(肯定率90%以上) ②ネットトラブル発生件数0
------	--	------	--

(1)家庭との連携体制の確立

・江戸川っ子・家庭ルールづくりにあたっては以下の手順で確実に実施する。

①事前に保護者通知を行い、趣旨等の説明

②全校講話等にて、児童・生徒への意識付け

③道徳の授業、学級活動等における意識付け

④学級討議・自己を振り返りルールを設定

ルールの設定(自己) ⇒ ルールの決定(家庭で話し合う場を設定) ⇒ ワークシートに記入・提出

⑤双方向型の健全育成の実施

ワークシートを回収し内容を確認後、家庭に返却(家庭ではワークシートを掲示)

⑥江戸川っ子・家庭ルール週間(学期に1回)

保護者と子どもが話す場の設定 ⇒ ワークシートに自己評価を記入し、保護者と教員がコメントを記入

⑦年間を通じた振り返り

ワークシートに自己評価と保護者のコメントを記入し、各学級にて振り返り

(2)外部講師による講演会の実施

・6月実施セーフティー教室には外部講師を招聘し、ネットトラブル回避の方法について児童・保護者・教員が学ぶ機会を設定する。

視点4 その他の生活指導に関わる内容

(1)行き届いた清掃活動

・学校環境を適切に維持し、清潔な状況を保つ。特に、各教室での清掃活動を徹底し、美しい教室環境を作り出したい。学びの場はそれにふさわしい整然とした場所でないといけない。美しい教室、校舎内外環境を全教職員で作出し、落ち着いた子供たちの学校生活につなげる。また、職員室の窓側整理戸棚の上は物置の場所ではない。職員室机上同様に整理整頓を心がける。清掃方法については生活指導部が全校で共通した方法を提示し、指導にあたる。また、定期的に清掃用具を点検し補充、交換などを適宜行う。今年度は清掃活動を丁寧に心掛けている児童を『おそうじマスター』に任命するなど、意欲をもって清掃に取り組む児童をはぐくむ。

(2)あいさつ・返事

・人間関係づくりの基本となる挨拶と返事の徹底を図る。『オアシス・サ』『ハイ○○です。ます。』を定着させる。高学年においては会釈ができるようにする。教職員も自ら、学校内外での挨拶を率先して行う。来客に対するあいさつの仕方についても具体的な場面を挙げて必ず各学級で指導する。登校時等に子供たちが挨拶をすすんでできる機会を設定していく。実施にあたっては生活指導部や児童会等てその計画を立て、子供たちにその意義を十分に理解できるようにする。あいさつを行う際の基本ルールは「先言後礼」とし全学年・学級で徹底を図る。

また、全校表彰をされる際の返事の指導をしっかりと行う。気持ちの良い返事ができるように日常的な指導を心掛ける。

(3)人権を大切にしたい美しい言葉遣い

・校内環境のみにとどまらず、子供たちの心を豊かに育てる美しい言葉遣いの指導を充実させる。基本にあるのは人権を大切にする思いである。子供たちのかかわりの中で不適切な言動はその場で正し、美しい言葉遣いを教えていきたい。また、児童の人格を大切に、呼び捨て、愛称、あだ名では呼ばない。基本的に「さん」呼称を行う。当然のことながら我々教職員も人権を大切にしたい言葉遣いを心がける。不適切な指導ととられかねない言葉遣いを厳禁とする。さらに、教室に掲示する掲示物の内容表記についても適切な言語表現がされていることを確認する。

(4)問題行動に対する組織的な対応

・問題行動に関しては個々の教職員の力によってのみ解決するのではなく、必ず学年、生活指導部等のチームで対応することを原則とする。従って、毎週金曜日の職員打ち合わせ時の情報共有の時間を大切にする。どのような案件があり、原因、現時点での対応方法、解決の見通し、有効な方策等を焦点を絞って簡潔に説明する。必要に応じてC4thの連絡掲示板機能を活用し、情報を共有する。

(5)規範意識の充実と平井小スタンダードの実施

・落ち着いた学びは学力の向上につながり、既習事項の定着率を高める。また主体的な学びや協働的な学びの基礎・基本となる。どの学級でも1学期の早いうちに学習規律を徹底させ指導効果を上げていける基礎づくりを行う。この際「平井小スタンダード」を確実に実施し、全教職員が行動の方向性を揃え、効果的に規範意識の向上に努める。

(6)対処から未然防止へ

・事が起きてから対処策を提示し、改善を図る生活指導が為されることがある。これも大切なことではあるが、今後は未然防止の生活指導を心掛ける。場面を想定し、前もってその対策を講じておくことで防ぐことのできる事例は多く存在する。過去の事例を参考にしつつ、日常的に全教職員が場面想定力を高めるよう努める。

6 特別支援教育の推進 区施策3

平成30年度より実施される特別支援教室の巡回指導を円滑に進めるとともに、どの子どもも適切な支援を受けながらよりよい環境の下、教育が提供されるような学校づくりを進める。この教育活動の推進にあたっては、全教職員が共通理解を進めることは当然であり、その上で地域・保護者、児童に必要なに応じた情報発信を行いインクルーシブ教育の理念を達成すべきである。			
取組指標	①年間定期開催の校内特別支援委員会実施 ②学校公開時における特別支援教育の説明会実施	成果指標	①校内調査 巡回指導学級児童の満足度測定 ②校内調査 エンカレッジルームの目的に関する質問 理解度100%

(1)エンカレッジルームの運用

- ・巡回指導での活用に加え、不登校傾向児童の対応や学級では落ち着かない児童の一時指導場所としての活用を想定する。そのために、常時指導担当者を定め全校体制で対象児の指導にあたる。この際は指導記録を確実に残し、担任への引き継ぎを確実に行う。また、特別支援校内委員会への報告を担当である支援教育コーディネーターが行い、問題解決への情報共有を密に行う。

(2)ユニバーサルデザインの実現

- ・特別支援を必要とする児童の学習環境に配慮し、原則として教室前面の壁面は簡素な掲示を心がける。さらに、児童の実態に応じて絵図を活用した指導など具体的な対応策を必ず各自が認識した指導を心がける。

(3)定期的な情報発信

- ・学校での特別支援教育の推進状況を地域や保護者に分かり易く情報発信する。具体的には学校便りに年間3回取組状況を知らせるコーナーを設定する。

(4)保護者・児童の理解を進める

- ・保護者向け特別支援教育説明会を学校公開時に設定する。また、対象児童の在籍学級ではエンカレッジルームや巡回指導の意義について発達段階に応じて分かり易く説明するようにする。その際に児童間で特別支援教育に関するマイナスイメージが定着しないことを厳に心掛ける。

(5)研修

- ・巡回指導教員や心理士、SCを講師とした特別支援研修会を学期ごとに1回設け、特熱支援教育に関する指導法の習得を行う。
 また、各個人でも夏季休業中等を活用し、教育相談研修を積極的に受講することを心掛ける。

7 オリパラ教育の推進 区重点事業7

東京2020オリンピック・パラリンピック開催後も教育的な遺産（オリンピック・パラリンピック教育レガシー）を残せるように、オリンピック・パラリンピック教育レガシー創造プランを策定・改善し、その取組を充実させる。			
取組指標	①「オリンピック・パラリンピック教育レガシー創造プラン」の確実な実施 ②オリンピック・パラリンピックコーナーの更新を月1回とする。	成果指標	①校内調査 ・「人の役に立ちたい」 ・「地域をよくしたい」 ・「将来の夢や希望をもっている」 ・「失敗を恐れず挑戦する」 ・「物事をやりとげ、うれしい」 の肯定的回答率を全項目9割以上

(1) 自律と社会参加のできる子の育成

- ・一人一ボランティア活動を実践し、社会参画の意識を向上させる。
- ・地域スポーツ大会、祭りなど地域活動への参加を促し、地域の一員としての自覚をもたせる。

(2) 異文化理解を深め、共生社会の実現に寄与できる子の育成

- ・世界友達プロジェクトを推進し、担当国の状況について調べる学習を実施学年を定めて実施する。
- ・ALT以外の外国人GTの招聘(外国語教育と関連させて) p6参照

(3) 健康で将来の夢をもち、夢に邁進できる子の育成

- ・トップアスリートとの交流(新種目空手の体験学習を含む)
- ・体カテストへの挑戦(自己限界への挑戦)…体カテスト前に意図的に教材を取り上げるなどの工夫が必要。

(4) 掲示板の更新

- ・月一回の更新を心掛ける。掲示板は理科室を左に曲がった部分にある連絡廊下両サイドの箇所を活用する。なお、更新にあたっては学習で取り組んだ内容が掲示されるような工夫を心掛け、担当者のみが作成するようなことのないように留意する。オリパラ推進担当者は月別の学年掲示分担を提示し、進行管理を行う。

(更新例)

右側…オリパラ担当・推進委員会<世界友達プロジェクト・オリパラニュース>

左側…学年学習物の成果掲示

これを一か月ごとに交代で行うことで、全学年1回の掲示が可能。

8 研修の充実 区重点事業2

教員にとって研究と修養はその生涯にわたって継続的に行われるべきものであり、教師としての魅力を磨くうえで欠かすことのできないものである。職場の多忙感を感じる教員も多く報告されているが、我々は多くの時間をここに割いていくことが最も重要であることを再認識したい。研修は各教員のライフステージに応じたものがあり、自ら求めてその時期に必要な研鑽を重ねることをお願いしたい。

今年度は各種研修を以下のように位置付け、実施していく。

- (1)校内研究…全教職員の協働的な課題解決に基づく新たな教育の創造
- (2)OJT研修…教師としての資質・能力を向上させていくための身近な研修。学校文化財産の共有
- (3)初任者研修…指導教員を中心としたスタート研修(今年度は全教職員の授業参観計画を作成)
- (4)校内若手教師道場…参加任意の研修会
- (5)悉皆校内研修…特別支援教育研修、読書科指導法研修、生活指導研修、服務事故防止研修 等

(1)校内研究

- ・今年度の経営の大きな柱は校内研究である。国語科指導の研究を通し、『主体的、対話的な学び』の実現を図っていきたい。校内研究は全教職員による協働課題解決であり、個人の力で成果を収められるものではない。学校全体で学びの空気を作り、徹底的に意見を交換する職業集団を目指したい。また、その成果を平成31年1月18日(金)の教育課題実践推進校授業公開・説明会で発表をする。労苦は多いが、やりがいのある仕事であることを認識し、全員でよい教師集団の学びを作り上げていきたい。今年度は固定時間割を工夫し学年内で空き時間を利用して授業を見合う時間を週1回、3年生以上の学年で設定している。この時間を有効活用し、授業力向上にあてていきたい。(具体的にはP3の内容を参照)(研究推進委員会提案)
- 事前、事後授業への全員参加 ○年間6回の研究授業＋研究発表(全学級公開)
- 夏季集中研修会の実施 ○研究資料の作成・配付 ○主体的、協働的な研究協議の実施

(2)OJT研修

- ・少人数グループによるOJT研修を月1回実施する。各主任教諭は学校のニーズに応じた研修テーマを設定し、校内を複数グループに分け、ローテーションをしながら全員が研修内容を共有できるようにOJT研修を進める。なお、研修テーマについては事前に経営推進部会で調整を図る。(経営推進部提案)

(3)初任者研修

- ・初任者研修は都教育委員会の施策に位置付けられた通所研修の他、校内での研修がその大部分を占める。配置学年や指導担当教員が中心にはなるが、学校全体で指導育成することが重要である。具体的には、経営推進部から発信する、新人育成用の授業参観予定表を基に全教員が初任者には授業を公開し、具体的な指導助言をするものとする。(経営推進部提案)

(4)校内若手教師道場

- ・前年度に引き続き、参加自由の若手教員対象研修を計画する。担当は校長、副校長を始めとする経営推進部のメンバーが務める。「公文書の書き方」、「保護者宛通知文の書き方」、「通知表所見の具体例」、「体育科指導実技研修」、「学習指導案の作成方法」、「道徳指導法」、「外国語指導法」など実務を含めた研修ができるように計画したい。(経営推進部提案)

(5)悉皆校内研修

- ・今日的な喫緊の教育課題について全員が共通して学ぶ機会とする。内容は、以下を予定する。
- 特別支援教育研修…年2回以上<講師:巡回指導教員、SC、心理士等>
- 読書科指導法研修…年2回<講師:江戸川区図書スーパーバイザー>
- 生活指導研修…特支研修と兼ねて年1～2回<講師:SC>
- 服務事故防止研修…7月、12月に実施<講師:校長並びに副校長>

(6)学年会・各種会議

- ・学年会、各種分掌会議は実務的OJTの宝庫である。しかしながら、焦点を絞った話し合いを計画的に行わなければ時間の浪費に過ぎない、「働き方改革」が叫ばれる中、これまで同様の会議を行っていたのでは時代錯誤も甚だしい。各種会議を行う前に各担当主任は必ず、議題整理を行い、前もって参加者に○月○日(○)○時○

分から〇時〇分まで～の内容の会議を行うことを周知し、提案シート(別紙資料参照)を添付する。会議時間は45分までを目安とし、それ以上の話し合いは行わないように心がける。ここで主任としての能力を問われる。

9 小中連携 区重点事業1

近隣中学校との連携教育推進については3年目を迎える。昨年度までの実績として連携教育プログラムを各教科に分かれて検討してきた。今後はさらなる連携を進めることはもちろん、既に作成したプログラムを各校で確実に実施検証していくことが重要である。

取組指標	①連携プログラムの徹底的な実施 ②英語カリキュラム連携の検討	成果指標	①中学校進学にかかわる児童の肯定的回答率9割以上。 ※調査項目は経営推進部で検討
------	---------------------------------------	------	---

(1) 連携プログラムの確実な実施

・昨年度策定した小中連携プログラムについて、各教科指導で確実な実践を積み重ねていくとともに、担当者はその成果について掌握し、より精度の高い効果的なプログラムになるように進行管理を行う。また、外国語科の導入に伴う、中学校英語科との連携についての協議を進める。

(2) 小中連携の日の効果的な実施

・年間3回の小中連携の日の具体的な活動内容については前例にとらわれることなく、今日的な児童・生徒のニーズに応じた活動とすること。また、授業公開等を行う際には、先に挙げた小中連携プログラムを意識した提案性のある授業展開としていくこと。

(3) チャレンジ・ザ・ドリームの受け入れ

・中学校2年生の社会的職業体験「チャレンジ・ザ・ドリーム」について積極的にその受け入れを行う。